

※令和3年度 特定処遇改善加算申請に係る「見える化」要件

介護職員処遇改善加算 . . . 各事業所（法人一括申請） 加算 I

介護職員等特定処遇改善加算 . . . 特養 加算 I

ショート 加算 I

デイサービス 加算 II

グループホーム 加算 I

職場環境要件 . . . ○介護福祉士国家資格取得費用の負担

○事故、トラブルへの対応マニュアル

○有給休暇が取得しやすい環境の整備（計画付与）

○介護職員の身体の負担軽減のための介護リフト導入等

○タブレット端末等の ICT 活用による業務負担の縮減

○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑

化によるケア内容の改善

特定処遇改善加算における、経験年数については入職時において、自法人のみでなく他法人での勤務経験年数を合算する。